

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 桑名市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
24,972	1,636	1,205	27,813

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	47,870	46,482	1,388	1,282	4,704	48,886	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	129	129	0	0	56	461	
福祉資金貸付事業特別会計	33	33	0	0	-	-	
ガス事業清算特別会計	6,651	6,651	0	0	-	-	
一般会計等	50,807	49,420	1,388	1,282		49,348	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	11,936	11,596	340	340	588	-	-	
市営駐車場事業特別会計	50	50	0	0	2	370	-	
老人保健事業特別会計	991	992	1	1	73	-	-	
下水道事業特別会計	8,342	8,309	32	1	2,399	40,998	30,175	
農業集落排水事業特別会計	147	147	0	0	111	1,208	1,058	
介護保険事業特別会計	6,698	6,396	302	302	943	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	1,794	1,788	7	7	949	-	-	
水道事業会計	2,055	2,044	11	2,604	63	7,188	223	法適用企業
病院事業会計	3,382	3,499	117	0	570	430	382	法適用企業
公営企業会計等 計				3,254		50,194	31,837	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
桑名広域清掃事業組合	3,708	3,596	112	112	80	7,318	5,432	
桑名・員弁広域連合	723	709	14	14	10	3,122	2,330	
三重県市町職員退職手当組合								
(うち一般会計)	9,594	8,777	818	818	2,376	-	-	
(うち特別会計)	113	113	0	0	21	-	-	
(うち公平委員会特別会計)	4	2	2	2	-	-	-	
三重県自治会館組合								
(うち一般会計)	168	165	3	3	7	-	-	
(うち特別会計)	800	795	5	5	-	-	-	
三重地方税管理回収機構	302	165	137	137	-	-	-	
北勢地方卸売市場組合	441	430	11	11	121	193	35	
三重県後期高齢者医療広域連合								
(うち一般会計)	258	247	11	11	-	-	-	
(うち後期高齢者医療特別会計)	138,013	134,771	3,242	3,242	451	-	-	
一部事務組合等 計				4,353		10,633	7,797	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
桑名市土地開発公社	30	941	5	-	-	7,689	-	7,400	
(財)桑名市文化・スポーツ振興公社	2	111	50	7	-	-	-	-	
(株)まちづくり桑名	2	62	25	7	-	-	-	-	
北勢線施設整備(株)	0	9	2	19	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			82	32	-	7,689	-	7,400	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	962	4,172	3,209
減債基金	2	2	0
その他充当可能基金	3,117	3,056	62
充当可能基金計	4,082	7,229	3,148

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.41	4.60	0.81	11.91	20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	24.64	16.30	8.34	16.91	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.5	13.1	0.4	25.0	35.0	水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	204.9	175.2	29.7	350.0		病院事業会計	-	-	-
財政力指数	0.92	0.96	0.04						
経常収支比率	94.6	94.8	0.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。